

第7次恵庭市行政改革推進計画（素案）に関するパブリックコメント実施結果

令和3年4月22日

1. ご意見の募集期間

令和3年2月19日（金）～3月22日（月）午前

2. ご意見の提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール

3. ご意見の募集結果

持参	郵送	FAX	電子メール	合計（人）
0	1	0	0	1

4. 寄せられたご意見と、ご意見に対する市の考え方

No.	ご意見の内容	市の考え方
1	「おくやみコーナー」専門窓口の設置について	第7次恵庭市行政改革推進計画において、「Ⅱ市民満足度と利便性の向上（1）効率的で質の高い窓口サービスの提供」の取組事業の一つとして掲載し、担当部署に情報共有し、課題を検証しながら先進自治体の導入方法や実施状況を調査して参ります。